定額制の各契約種別における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

	区分		再生可能エネルギー 発電促進賦課金単価	
			平成25年4月分	平成25年5月分以降※
定額電灯 公衆街路灯 A		10Wまでの1灯につき**1	85銭	1円36銭
		10Wをこえ 20Wまでの 1 灯につき	1円71銭	2円72銭
	電灯	20Wをこえ 40Wまでの 1 灯につき	3円42銭	5円44銭
		40Wをこえ 60Wまでの 1灯につき	5円13銭	8円16銭
		60Wをこえ 100Wまでの 1 灯につき	8円54銭	13円59銭
		100Wをこえる 1 灯につき 100Wまでごと に	8円54銭	13円59銭
		50VA までの 1 機器につき	2円55銭	4円06銭
	小型機器	50VA をこえ 100VA までの 1 機器につき	5円10銭	8円12銭
	器	100VA をこえる 1 機器につき 100VA までご とに	5円10銭	8円12銭
臨時電灯A (1日につき)	総容量	量が 50VA までの場合	7銭	11銭
	総容量	量が 50VA をこえ 100VA までの場合	14銭	22銭
	総容量までご	量が 100VA をこえ 500VA までの場合 100VA ごとに	14銭	2 2 銭
	総容量	量が 500VA をこえ 1kVA までの場合	1円38銭	2円19銭
	総容量ごとに	赴が 1kVA をこえ 3kVA までの場合 1kVA まで	1円38銭	2円19銭
臨時電力	契約電力 0.5 kW の場合 1日につき		7 3 銭	1円15銭
	契約電力 1 kW以上の場合 1 kW 1 日につき		1円45銭	2円30銭
深夜電力A	1契約につき		22円00銭	35円00銭
農事用電力 (脱穀調整用電力) (1 日につき)	契約電	直力 0.5 kW	3 6 銭	58銭
	契約電力 1 kW		7 2 銭	1円15銭
	契約電力 2 kW		1円45銭	2円30銭
	契約電力 3 kW		2円17銭	3円45銭
	契約電	『力 3 kWをこえ 1 kWを増すごとに	7 2 銭	1円15銭

⁽注) 上記単価には消費税等相当額を含みます。

^{※1} 供給約款等以外の供給条件(定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置)の適用を受ける場合

^{※2} 本日改正された経済産業省令により、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、5月分から翌年4月分の 電気料金に同じ額を適用することが示されました。